

平成 30 年 3 月 30 日

医療法人財団青木会 一般事業主行動計画

職員の職業生活と家庭生活の両立の為に、妊娠・出産・復職時における支援を行い、職員の継続就業者が増えるよう働きやすい職場環境をつくる。

1 計画期間

2018年 4月 1日から 2023年 3月31日までの 5年間

2 内容

<子育て家庭の仕事と育児の両立を支援するための雇用環境の整備>

(目標)

- ① 妊娠中の職員及び、育児を行う職員が育児休業を取得しやすく、また職場復帰しやすい環境をつくる。
- ② 時間外労働を削減し、子育て家庭のすべての職員が子育てに関われる時間を増加する

【対策】

- ・平成30年 4月～

両立支援制度の利用状況や取組の成果等を把握し、改善点がないか検討する。

妊娠中の女性及び、産後の休業中又は復帰する職員に対して、健康管理や各社会保障制度の周知を図るため、案内の拡充を行う。

育児休業終了後の職員が希望する場合に利用できる育児短時間勤務制度の利用者を増やす。

時間管理を徹底し業務の効率化を図ることにより時間外労働を削減する。